

2019年度「東京大学博士課程研究遂行協力制度」に基づく

学術研究支援費の公募について

優秀な博士課程学生に対して学業を奨励し、学術研究の質的レベルの向上を図るために必要な学術研究業務を委嘱する「東京大学博士課程研究遂行協力制度」に基づき、学術研究活動の支援を行います。希望者は、以下の要領で応募して下さい。

1. 対象者

本研究科に在籍する博士課程の学生。8名を採用予定。

ただし、

※下記の者は除外する。

- ① 休学者、② 国費留学生、③ 日本学術振興会特別研究員、
- ④ RA（月額8万円を超える者 運営費交付金、g COE、競争的資金(科研費等)等を財源として研究業務を委託され月額単価を支給される者）、⑤ 学業専念許可書を提出して在籍する給与所得者。
- ⑥ 給付型奨学金奨学生（学振 DC1 の支給額を超える者）

※下記の者は対象となる。

- ① 授業料免除対象者（全免および半免）、② TA、③ 日本学生支援機構奨学生、
 - ④ 特定の業務のために一時的に雇用され謝金等として時間単価を支給される者。
- なお、本年度、g COE 若手支援経費や公益法人奨学金等を支給される場合、本研究科奨学委員会（以下「本委員会」という。）で審査の上、本学術研究支援費を支給するか否かを決定する。
- ⑤ RA（月額8万円未満の者） ⑥ 給付型奨学金奨学生（学振 DC1 の支給額を超えない者）

2. 委嘱期間と支給額

2019年9月1日から2020年3月31日までの期間中6ヶ月間
（原則として月額5万円、6ヵ月間(年額30万円)とする）

3. 支給条件

支給期間終了時に研究報告書を提出すること。

なお、報告書の代わりに報告資料（原稿・論文などを想定）を提出してもよい。提出される報告書あるいは報告資料は次年度に基礎資料として利用することがあり得ることに注意すること。

4. 応募方法

下記書類①②③を、7月26日（金）午後5時（厳守）までに大学院係へ提出すること。

書類は研究科 HP よりダウンロードすること。

- ①学術研究遂行協力計画書（様式1）及び参考資料

（注）なお参考資料としては研究計画書に直接に関係する自著の原稿・論文などを想定しているが、提出しなくてもよい。また、今回提出された参考資料は次年度の申請には利用できないものとする。

- ②給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
- ③給与の全額口座振り込み申出書

5. 選考方法

申請者について、提出された学術研究遂行協力計画書により審査を行い、本委員会が最終的に学術研究業務委嘱者を決定する。

※委嘱者が資格を喪失、あるいは中途辞退した場合、今回採択されなかった応募者の中から追加配分者を決定する。

委嘱期間内に休学をする場合は委嘱者としての資格を失うので注意のこと。

6. 選考結果の通知

結果は8月2日（金）以降に5階大学院生掲示版に掲示する。

7. 応募に関する問い合わせ先

経済学研究科大学院係

2019年7月17日

経済学研究科大学院係